

事後審査型制限付一般競争入札を実施します。

令和7年7月4日

地方独立行政法人大阪市博物館機構
理事長 真鍋 精志

入札案件情報	
案件名称	大阪市立自然史博物館屋上防水改修その他工事
履行または納入場所	大阪市立自然史博物館（大阪市東住吉区長居公園1－23）
期間または履行期限	契約締結日～令和8年3月31日
最低制限・調査基準価格適用の有無	有 最低制限価格の適用
入札参加資格	
登録種目	工事請負用 020建築一式工事 02A建築工事
必要な許認可（登録）等	無
その他（実績要件等）	次の条件をすべて満たしていること。 (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している民間企業等でないこと。 (3) 地方独立行政法人大阪市博物館機構入札参加停止要領に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。 (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。 (5) 国税並びに市町村税の未納がないこと。 (6) 経営事項審査 総合評定値（P点）建築工事650点以上（入札時点の経審点とすること）
仕様書等の配布	
仕様書等配布日	令和7年7月4日
仕様書等配布方法	ホームページより別添PDFファイルをダウンロードすること。
現場説明会：無	
仕様書等に対する質問・回答	
質問締切日時	令和7年7月18日 午後5時00分必着
質問方法	「質問書」をホームページよりダウンロードのうえ、必要事項を記入し事務局担当者へ提出期限までに電子メールに添付して提出すること。
回答日	令和7年7月29日（予定）
掲載方法	当機構ホームページにて公開する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

入札書提出方法・期限等	
提出方法	二重封筒を用い、内封筒の表に「入札関係書類在中」と朱書きし入札書を入れて封かんすること。表封筒に「入札関係書類在中」、「親展」と朱書きし、必ず書留郵便等の配達の記録が残る方法で送付すること。 ※入札書提出期限必着。 ※別添「郵送用封筒について」を参照。
提出書類	①入札書
提出期限	令和7年8月7日 午後5時00分必着（持参は不可）
提出場所	〒540-0008 大阪府中央区大手前4-1-32（大阪歴史博物館） 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当
開札	
開札日時（予定）	令和7年8月8日 午前9時30分
執行場所	地方独立行政法人 大阪市博物館機構（大阪歴史博物館内）
開札結果について	全応募者に当日中に連絡し、入札経過情報をホームページに掲載する。
入札参加資格審査資料提出方法・期限等	
提出方法	必ず書留郵便等の配達の記録が残る方法で、提出期限までに指定された提出場所へ提出すること。
提出書類	① 入札参加資格審査申請書 ② 最新の事業年度の国税並びに市町村税の納税証明書の写し ※ 発行後3カ月以内のものに限る。 ※ 参考 納税証明書について ≪国税の納税証明書≫ 取得方法については、国税庁ホームページおよび応募者の現在の住所地（納税地）を所轄する税務署で確認すること。 ・法人の場合「法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の3」） ・個人の場合「申告 所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の2」） ≪市町村税の納税証明書≫ 取得方法については、納税地の市町村に確認すること。 法人または個人（納税義務者）が納付・納入すべきすべての税目のうち、納期の到来している税目について、未納がないことを証明すること。 ③ 誓約書
提出期限	落札候補者決定通知の日から令和7年8月20日 午後5時00分必着（持参は不可）
提出場所	〒540-0008 大阪府中央区大手前4-1-32（大阪歴史博物館） 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当
落札決定（予定）日	令和7年8月25日を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合がある。
事務局担当	地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局総務課 契約担当 大阪府中央区大手前4-1-32（大阪歴史博物館） 電話 06-6940-4330 FAX 06-6940-0551 mail keiyaku@ocm.osaka

※事務局契約担当の業務受付時間は、平日午前9時30分から午後5時までです。